

質 問 ・ 回 答 書

令和 7 年 10 月 27 日

案 件 名 守口市道路台帳システム構築等業務委託

質 問 事 項	回 答
1.仕様書P3 第11条(業務期間)に関して、「システムの運用期間は契約締結日から」とのことですが、運用保守費はシステム構築期間以降(令和9年4月1日～)から発生するという認識でよろしいでしょうか。	運用保守費はシステム構築後の令和8年4月1日からを予定していますが、協議後に正式に決定いたします。
2.入札参加資格確認申請書 2 添付資料に関して、(2)～(4)の資格証や登録証明書ですが、仕様書第5条～第9条に記載のある下記の書類の写しを添付資料として、提出するという認識でよろしいでしょうか。 【技術者資格要件】 ・管理技術者:測量士資格証 ・照査技術者:空間情報総括監理技術者資格証 【会社資格要件】 ・プライバシーマーク(Pマーク)登録証明書 ・契約拠点における情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)登録証明書 ・品質マネジメントシステム(QSM)登録証明書 ・ITサービスマネジメントシステム(ITSM)登録証明書 ・一般財団法人全国地域情報化推進協会(APPLIC)による地域情報プラットフォーム準拠製品としてGISユニットの準拠登録してあることを確認できる書類 ・契約拠点における環境マネジメントシステム(ESM)登録証明書	お見込みの通りです。